



常世田 正樹 議員



### 青少年の健全育成について

**問** 旭市子ども会育成連絡協議会が実施している旭市子ども会バス借上料助成事業は、全国的に見ても取り組んでいる自治体はほとんどなく、すばらしい事業である。しかし、今から15年前に定めた助成額では少ない。貸切りバス料金が5割増程度になっていて、助成額を増額すべきであると思うが、市長の見解を問う。

**答** は、地域コミュニティ形成の上で意義のある活動と考える。継続して活動をする子ども会支援の必要性とあわせて、活動の継続がかなわない地域の子ども会に属していない子どもたちとのバランスなども考慮する必要がある。バス行事への助成に限らず、様々な視点から全ての子どもたちに地域と結びついた体験の機会や地元での楽しみの場の創出に取り組んでいく。

### 地域と学校の連携・協働の促進について

**問** 昔はよい意味でおせっかいな方々が学校のこと、子どもたちのことを気にかけてくれていた。いつの間にか、「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」というプロジェクトとして取り組まなければならなくなった理由として考えられること、あわせてこれからの地域と学校との連携の在り方について、教育長に見解を問う。

**答** 本来、子どもたちの成長に資する多様な学びや経験の場は、学校に限らず、家庭や地域など人々が暮らしているコミュニティ全体であり、地域社会におけるつながりの希薄化が子どもたちの成長にとって大きな課題となっている。今年度から地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える事業、地域学校協働活動と学校運営協議会を全ての小・中学校に導入し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動がより進んでいくことを期待している。各学校の経営目標やビジョンを、地域コーディネーターを中心に関係者が共有することで、子どもたちの成長を支える魅力あふれる様々な活動が展開できると考えている。

### 犯罪被害者等支援条例について

**問** 県内と近隣市町村の条例制定現状はどうなのか伺う。

**答** 条例を制定している県内市町村は14市町。近隣市町では匝瑳市、東庄町、横芝光町が条例を制定している。

**問** 本市においても早期に犯罪被害者等支援条例が制定され、施行されることを期待するとともに、犯罪被害者への温かいご支援をお願いしたい。

**答** 既に条例が制定されている市町の制度や見舞金の支給内容などを調査研究し、条例の制定に向けて事務を進めていきたい。

### 農業問題について

**問** ジャンボタニシの防除に10a当たりどのぐらいの農薬代が使われているのか伺う。

**答** 標準的な10a当たりの農薬使用量は2kgから4kgで、金額は2500円から6000円程度。

**問** 近年農業資材の高騰で農薬代も年々高くなってきている。ジャンボタニシ対策の農薬に対して補助金が出ないか。また被害状況での農業共済金の支払いは、補助金については、ほかの病害虫防除との兼ね合いから難しい。農業共済金の支払いについては、加入方法により算出の仕方は異なるが、減収の1割または2割から対象となり、最大で減収の9割の補償が受けられる。

**答** 飯岡漁港の水産、観光、飲食業など、海に関する地域資源を生かす海業の推進について、米本市長の見解を伺う。

### 海業の推進について

**問** 10月に海業推進地域協議会を立ち上げ、海業の検討を開始する。海業を活用し漁港周辺に新たな産業を創出することで、漁業者をはじめとした地域のやる気と挑戦を後押しし、地域の持続的な活性化や所得向上、雇用創出に一番近い海業のまちとして、インバウンド需要も期待している。

※海業：解説は16ページ。

### その他の質問事項

- 新型コロナウイルスの状況
- 地籍調査について



宮内 保 議員

